

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2002-324530(P2002-324530A)

【公開日】平成14年11月8日(2002.11.8)

【出願番号】特願2002-111851(P2002-111851)

【国際特許分類第7版】

H 01 M 2/10

【F I】

H 01 M 2/10 G
H 01 M 2/10 P

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月1日(2004.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

隣接する電池の反対極性の端子が互いに接触するように構成された電池室において、前記端子表面積の最小の接触可能部分を規定する一つの前記端子の領域が、二つの前記接触端子の間の唯一の接触点であるように電池を設置することを特徴とする電池室。

【請求項2】

反対の端に正および負の端子面を有するケーシングを備えた少なくとも二つの電池には、前記正および負の各端子面に実質上直交する長手軸が横断しており、設置したとき、少なくとも二つの前記長手軸が互いに交差するように前記電池を直列に接触させたことを特徴とする少なくとも二つの電池のための電池室。

【請求項3】

電力消費構成要素と、

少なくとも2個の標準乾電池を直列に配置にして電気的に接続するための電池室であって、前記各乾電池は、平面状の負の端子と、平面状頭部およびその周辺に縁を有する突出した正端子ボタンとを備えたケーシングを有し、第2の直列電池位置にある電池の前記正端子ボタンの前記縁だけが第1の直列電池位置にある電池の負端子の平面状表面に接触するようになっている前記電池室を備えていることを特徴とする電池駆動装置。